

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	2019年 3月 30日 ~ 2020年 2月 20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	小学館アカデミー 柏しこだの森保育園 ショウガクカンアカデミーカシワシコダノモリホイクエン		
所 在 地	〒 277-0862 千葉県柏市篠籠田573-1		
交通手段	柏駅より徒歩15分		
電 話	04-7140-2025	FAX	04-7140-2026
ホームページ	<a href="http://www.shopro.co.jp">http://www.shopro.co.jp</a>		
経 営 法 人	株式会社 小学館集英社プロダクション		
開設年月日	平成25年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	柏市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	12	15	15	16	16	16	90	
敷地面積	1040.36㎡			保育面積		780㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	嘱託医による健康診断・歯科検診の他、尿、視力検査実施 毎月の身体測定・全職員の検便							
食事	柏市内の地元食材を使用した完全給食							
利用時間	7:00~20:00							
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)							
地域との交流	近隣保育園・小学校・中学校との交流							
保護者会活動	年3回の保護者会・個人面談の他、保護者代表・地域の有識者・ 本社・園長による運営委員会を年3回開催							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	23	12	35	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	20	2	4	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			3	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	柏市へ申請	
申請窓口開設時間	柏市の規定による	
申請時注意事項	柏市の規定による	
サービス決定までの時間	柏市の規定による	
入所相談	園見学は随時受付（電話での申し込み制）	
利用料金	柏市の規定による	
食事料金	5400円（3～5歳児のみ徴収）	
苦情対応	窓口設置	園内直接窓口・投書箱・Eメール・運営事務局窓口
	第三者委員の設置	設置あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念「あったかい心をもつ子どもに育てる」 保育基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「思いやり」の気持ちを大切にします</li> <li>・「生きる力」を大切にします</li> <li>・「主体性」を大切にします</li> <li>・「好奇心」が伸びる環境を大切にします</li> <li>・「経験」「体験」を大切にします</li> <li>・一人ひとりの「得意」を大切にします</li> <li>・「ことば」の美しさ、楽しさを大切にします</li> <li>・「地域との関わり」を大切にします</li> </ul> <p>保育士をはじめ、当園職員一同は、子どもたち一人ひとりの思いを大切に関わっていきます。人格形成において重要な乳幼児期に、周りの大人からたくさんの愛情を受け、思いを受容された子どもたちは、将来必ずその愛情を周囲の人・物へと注ぐようなあったかい人間へと成長することと考えています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>○楽習保育を導入し日々の保育活動に取り入れています。 ○小学館ライブラリーを設置し絵本の貸し出しを行っています。 ○園内に畑、田んぼがあり、苗植えから栽培、収穫、そして自分で育てた野菜を食べることの喜びを0歳児から5歳児まで全園児が体験しています。 ○園内にビオトープが設置してあります。四季の自然を肌で感じたり、木の実や葉っぱなどの自然物でごっこ遊びを展開することができます。また、自ら危険を回避する力も育っています。 ○保育室内やラーニングセンターでは、コーナー遊びを設定し、子どもが好きな遊びを見つけて遊び込むことができます。</p>

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>楽習保育とは、乳幼児から「あそび・せいかつ」から「まなび」への体験をします。「あたま」「こころ」「からだ」へのバランスの良い刺激と総合的な体験、人との関わりや触れ合いという環境を大切に、たくさんの体験ができるように保育をします。それは、その後の学校、社会生活に必要な「人として生きる力の基礎」につながります。</p> <p>○コミュニケーションあそび 「ことば」は、将来の学力を支える大事な力です。コミュニケーションの「ことば」だけでなく理解するための「ことば」、考えるための「ことば」、自分を表現するための「ことば」など様々な場面で触れる「ことば」を豊かに身につけることができます。日常何気なく使っている「ことば」の決まりや使い方などを楽しく遊びながら身につけ、他の学習にも生きて使えることばの力を育てます。</p> <p>○リズムック・うんどうあそび 子どもがからだをまるごと使い、仲間や素材と関わり合って歌や音を奏でる喜びや表現する楽しみ、からだを動かす喜びを感じるあそびです。音やリズムをからだで感じながら、身体感覚の活性化を促す「からだあそび」を通して想像力を働かせながら創造性を育むことをねらいとします。からだで実感として受け止めること、よく見て、聞いて、触れて、味わい、からだ全体で発信していく体験を積み重ねることによって豊かな表現者を育てます。</p> <p>○ネイチャーあそび 乳幼児期に、遊びや生活の中で「数の感覚」を身につけ、考える経験をたくさん積み重ねるということが、将来のかずの学びに必要な力になっていきます。花の香り・虫の鳴き声・星の輝き・石の手触りなどを五官で感じ取り、よく観察し、工作に使ったり、形・色・質感などをもとにした造形あそびをすることによって作り出す喜びを体験します。自然に親しみながら、自然の美しさ・雄大さ・精密さに気付くようになります。物事の観察や働きかけによって世界のモノやコトについての知識を学習します。</p> <p>○本育あそび 乳幼児にとっての読書は、絵本の読み聞かせから始まります。読み聞かせの、優しい「語りかけ」と「笑いかけ」により、子どもは心を安定させ、美しい日本語の表現や文章にたくさん触れていくことができます。また、大人と子どもの（親子、職員と子）が本を通してスキンシップを図ることで、子どもは本の世界に興味を持って楽しむことができ「本が大好きな子ども」になっていきます。「本が大好きな子ども」は、読書習慣が身につく、学習の基礎である語彙力、想像力、思考力、集中力、読解力を伸ばし、学ぶことを自ら楽しむことができます。</p>
-------------------------	---

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

### ○子ども一人ひとりの思いを受け止めた、ていねいな保育を行っています

子ども一人ひとりの思いを十分に受け止め、子どもたちが主体的に遊びを展開し遊びこめる保育を実践するために、0～2歳児は担当制を取り入れて保育を行っています。0～2歳児のクラスでは、保育の流れを全体で動かすのではなく、グループごとに時間差をつけ担当保育者がかかわっています。また、クラスの中では子どもたちのやりたい遊びに合わせて、室内で遊んでいるグループや外で遊んでいるグループ、水分補給をしているグループなど、グループごとに時間差をつけ過ごしていました。同じ空間に子どもたちが集まりすぎず、職員のきめ細かな対応が可能となっています。3～5歳児では、基本的な一日の流れの中でも、子どもが集中して絵を描いたり製作をしているなど、子どものやりたいという意思を尊重し子どものタイミングで切り替えができるよう対応しています。職員間で連携して対応できるよう、クラス会議で子どもの自主性を大切にしていくためにはどのような対応が良いかを話し合い、子ども一人ひとりの思いを受け止めたていねいな保育について理解を深めています。

### ○園は「あったかい心」をもつ職員によって支えられているとの視点で、職員同士の信頼がはぐくまれる風通しの良い組織運営に努めています

「あったかい心をもつ子どもに育てる」という理念の実現には、まず職員間も互いに信頼し合える「あったかい心」を大切にしていこうと考え、職員間の信頼関係を大切にしています。園内研修で、プールでの事故事例をもとに五感で感じるワークや、乳幼児突然死症候群(SIDS)について実践で気をつけている点を年齢別に考えたり、保護者対応のマニュアルを抜粋し、体調の悪い子どもを保育する時の対応についてロールプレイングを行っています。このような際には、主任がファシリテーターの手法を駆使して職員をリードします。職員の意見が活発に出るよう、話し合いの中では各自の考えや意見を率直に伝え、良い提案は積極的に取り入れるようにしています。けがや事故が起きた場合は、当事者だけの問題とするのではなく、園全体での対応がどうだったのか、組織としての問題はなかったのかなどを振り返り、職員同士の信頼がはぐくまれる風通しの良い組織運営に努めています。

### ○園長と主任のリーダーシップで、子どもの主体性を大切にしたい保育を実践しています

園長と2人の主任は協力し合い、ていねいな保育に取り組んでいます。0～2歳児は3～5歳児になった時の自主性がはぐくまれるよう、一日の保育の流れを全体で動かすのではなく、グループごとに時間差をつけ、担当保育士がかかわり、きめの細かい保育となるようにしています。保育士の子どもへの話し方、言葉づかい、声のトーンや大きさについて、適切となるよう日常保育の中で指導しています。また子どもを待たせたり、断定的に見たりせず、主体性を大切にすることなど、理念、保育方針が毎日の活動で実践されるようにしています。園内の人間関係にも配慮し、職員のさまざまな意見は否定しないで一旦受け入れ、園全体で討議したうえで、園としての総意で方針を決定するなど、積極的に意見を出しやすい環境を作り、業務に「自分ごと」として向き合えるよう配慮しています。園長と主任のリーダーシップで、保育の基本や子どもの主体性を大切にしたい保育を実践しています。

さらに取り組みが望まれるところ

●地域の子育て支援、家庭支援の施策の具体化と情報発信を期待します

園では、事業計画で園開放や地域の子どもとの交流などを位置づけ、当面は青空保育、出前保育などを検討しています。育児相談では、見学者や来訪する地域の子育て家庭に対する子どもの発達に関する相談などを行っています。しかし、ホームページでは園での取り組みなどの情報は提供していますが、地域の子育て家庭向けの施策についての情報提供は行われていません。保育園は地域の保育資源であるという視点で、地域の方々との交流とは分けて、地域で子育てに悩む家庭の支援策についての取り組みを期待します。例えば、園開放や保育体験は園が受け入れ可能な一日当たりの定員を決めたり、定期定時の育児相談などできることを検討してはいかがでしょうか。また、ホームページも含め、地域に情報を発信するなど、可能な施策を検討し、具体的実践を期待します。

●整合のとれた事業計画、事業報告作成により、業務のPDCAサイクルがうまく回るよう検討をお勧めします

事業計画と事業報告の整合が、必ずしもとれていない項目もあるので、改善を期待します。例えば、ヒト(人事、研修、定員に対する子どもの確保の状況)・モノ(施設改修、遊具・おもちゃなどの購入)・カネ(収支・財務の状況)・情報(IT化)の切り口で、事業計画と事業報告のフォーマットを同じにするなど、整合のとれた事業計画、事業報告作成を期待します。今年度の事業計画(PPLAN)、実践(DO)、事業報告・反省(CHECK)、改善を反映した次年度の事業計画に変更(ACTION)、次年度の事業計画(PPLAN)など、業務のPDCAサイクルが上手に回るよう検討をお勧めします。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

開園から7年目となり、子ども一人ひとりの思いを大切にしたい保育実践をするための保育者の関わり方や、職員間の連携の取り方が定着してきていると感じています。その成果として、子どもたちが主体的に遊びを見つけたり、自分を自由に表現する楽しさが育まれていることを評価して頂きました。また、100名を超える子どもたちをお預かりしていますが、アンケートを通して、日々の保育園運営に協力的な保護者の方々を支えられていることを実感し感謝しております。これからも子どもたちが伸び伸びと自分を表現する力を育てていきます。自分の思いを素直に表現できる力こそが、相手の気持ちを感じとることができる「あったかい心」を育てていくことに繋がっていると思います。

地域の子育て支援の具体化と情報発信については、保育園が地域の子育て拠点としての役割を今まで以上に果たせるよう、職員間で話し合い具体化に向けて進めていきたいと思っています。また、事業計画、事業報告の作成については整合がとれているものになるよう検討していきたいと思っています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		5 安全管理	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
				29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5
6 地域	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2		
計				127	2	



## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の保育理念、基本方針、保育目標は、園のリーフレット、入園のしおり、全体的な計画、法人のホームページなどに明記されています。保育理念は「思いやりにつながる子どもの気持ち・行動をゆっくり見守り育て『あったかい心』をもつ子どもに育てる」ことなど法人の考え方を読み取ることができます。また基本方針にも、「思いやる気持ちを大切にします」「『主体性』を大切にします」「『好奇心』が伸びる環境を大切にします」などが明記され、子どもの能動性や主体性を大切にしたい保育を旨とする法人や園の目指す方向についても読み取ることができます。また理念、保育目標を具体化した園のマニュアル「心得・コンプライアンス」には、児童憲章が掲載され、「児童は人として尊ばれる」などの主旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の保育理念、基本方針、保育目標が掲載されたテキストを使って、入社時の配属前研修で全職員に周知しています。保育理念、基本方針、保育目標を玄関に掲示するとともに、全職員に配付している全体的な計画にも明記し、職員会議などで確認するなど周知徹底しています。日常の保育の中でも、クラス会議で子どもへの声かけや声の大きさ、トーンなどの子どもへの対応について、理念に沿った保育技術について確認したり、毎月の指導計画作成時に、理念や基本方針、保育目標に沿って保育の振り返りを行い、自らの保育実践を確認し、反省しています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には、入園時に園の保育理念、基本方針、保育目標を掲載した入園のしおり、重要事項説明書を配付し、これらを詳しく説明するとともに、保護者会や運営委員会で説明し、質問や疑問にもていねいに説明し、話し合っています。保育理念、基本方針、保育目標などは園の玄関にも掲示し、登降園時に保護者が確認できるようにしています。また、毎月の園便りには家庭でも命令的や否定的な言葉を使わないように促す記事や、お勧めの絵本や日々の保育内容を写真入りで掲載し、保育の実践内容を保護者に伝えています。さらに、睡眠や食事などさまざまな相談や悩みに対しても保護者に寄り添い、保護者との日常の会話の中で園の保育目標に沿った保育内容を説明し、子ども一人ひとりの状況や成長に即して説明するように努めています。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「保育の質の向上」「安全な施設環境の確保」「人材育成」「保護者支援」「地域との交流」を掲げた2018年度から2020年度までの中期事業計画や、前年度の反省をまとめた事業報告などに基づいて毎年度の事業計画を作成しています。事業計画は、園外・園内研修の充実、中核職員の育成、近隣施設との交流、地域との交流などからなっています。事業計画と事業報告の整合が必ずしもとれていない項目もあるので、ヒト(人事、研修)・モノ(施設改修、遊具・おもちゃなどの投資)・カネ(収支・財務の状況)・情報(IT化)の切り口についても考慮し、整合するよう作成されることを期待します。保育内容では、理念や基本方針、保育目標に基づいた指導計画の「自己評価、反省」の項目で評価と反省を行い課題を抽出しています。事業環境は、市からの情報により、地域の子どもの動態や子育て支援などの地域の福祉ニーズ、保育料無償化、保育士不足などの事業環境を把握しています。現状の反省から、地域の子育て支援の高いニーズへの対応として、公園などで地域の子どもと園の子どもがいっしょに遊ぶ青空保育などの地域の子育て家庭の支援の拡充を課題としてあげています。</p>		



5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は、事業報告の反省、保護者会や毎日の登降園時などにおける保護者とのコミュニケーションの場で把握した保護者の意向や、クラスリーダー会議、職員会議での職員の意見を考慮し、主任の意見も聴取したうえで、毎年年度初めに園長が作成し、法人の承認を得て、職員会議で周知します。計画決定後であっても職員の意見は柔軟に取り入れています。事業計画の各項目は、行事は行事担当表で分担し、司会、玄関装飾、楽習保育・教材は月の担当を決め、カメラ・ビデオ、絵本、教材、消耗品、防災用品、ピオトップなどは年間の係分担表に基づいて全職員で分担しています。事業計画の進捗は、指導計画の反省など保育内容の報告、研修報告、「行事計画書兼報告書」など毎月の取り組みなどについて、職員会議で確認し、着実な実行に取り組んでいます。事業計画決定の際に話し合った内容は、職員会議で伝え、決定した方針や課題は事業計画として全職員に配付し、非常勤職員には職員会議の議事録を回覧して周知しています。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園長と二人の主任は、理念、方針の実践において職員全体で取り組めるよう指導力を発揮しています。職員会議は園長が主催し、主任とともに事業計画の内容ごとの取り組みの担当を決め、日々の業務の進捗を確認しています。また行事ごとに職員のチームを作り、話し合いができるよう環境を整えています。職員が主体的に課題に取り組むことや自主的な創意や工夫が生まれやすい環境に配慮しています。職員の意見から、過去にいっしょに行っていたクリスマスと発表会について、人数が多いのでクリスマス会と発表会を分けて実施するなど、日々の保育は職員の意見を大切に運営しています。知識や技術の習得と職員の意欲向上を目的とした法人の研修では、配属前研修、入社1年目、2年目、3年目の育成研修、1年目から3年目までの職員を対象にした楽習保育・原理研修、参加は任意のエキスパート研修、キャリア研修、海外研修など制度教育が充実しています。園長による職員面談や法人に「すっきり相談室」という独自の制度があり、職員の希望や悩みを聞き、人間関係についても把握し必要な助言を行う場を整えています。園長が年度目標に基づく自己評価、人事考課について年2回の面談を行い、そこでヒヤリングし話し合った内容を「個人能力向上シート」に記入し、自己目標の達成度や評価者の評価と自己評価が一致するよう話し合い、公平に評価できるよう工夫しています。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「施設運営の手引き」に掲載されている「求められる職員像」「人権に配慮した保育」「心得・コンプライアンス」には、児童憲章を掲載するとともに、人権擁護、虐待防止、プライバシー保護を明記し、法人の配属前研修、入社後の育成研修で周知しています。「施設運営の手引き」は各保育室に常備しています。これとは別に園規則や就業規則には守秘義務、個人情報保護、人権擁護・虐待防止などが明記され全職員に配付し周知しています。虐待防止や人権擁護、子どもの羞恥心などに配慮するプライバシー保護の考え方についても職員会議で周知しています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念を実現するのは人材との立場で、「求められる職員像」で園の人材像を明示しています。人材育成の方針は「中・長期事業計画」の人材の育成の項で明文化しています。職務権限は、園規程や職務分担表に園長、主任、保育士、看護師、栄養士などの、それぞれの職務権限が明確にされています。職員評価の考え方と評価項目は「求められる人材像」に示され職員に配付しています。人材像の項目に沿って、「専門性、社会人性、人間性、経営性」の視点から、一般、主任、園長別に「こども専門家としての行動目標」に評価基準が定められています。項目ごとに年2回、考課表で5段階の評価が行われ、給与、賞与などに連動します。年2回の園長面談を行い、年度目標などを評価者と職員で話し合い、評価内容について説明し、評価結果の客観性が確保できるようにしています。</p>		

9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>出退勤ソフトにより、有給休暇の取得率や時間外データを毎月園長がチェックし、子育て中の職員に配慮しつつも、職員ごとの有給休暇の取得率により、職務調整をして有給休暇の取得を促し、また公平に取得できるようにしています。時間外労働のデータにより、行事などの時を除き特別な場合以外は時間外労働が発生しないよう努めています。また園長、主任が日常的に職員に声かけを行うとともに、年2回の職員面談を設け、職員の意向や要望を聞き取るなど、職員が相談しやすい職場環境作りを心がけています。また法人本部に「すっきり相談室」があり、職員であればだれでも相談できる仕組みがあります。福利厚生ではインフルエンザ予防接種は無料で受診でき、法人が契約している福利厚生事業者による映画などの割引制度があり職員から歓迎されています。中堅クラスの職員を対象にした海外研修制度や、法人の書籍の割引制度もあります。育児・介護休暇制度の取得も励行しています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の「中・長期事業計画」の「人材育成」の項目に「保育技術の向上」など中期の人材育成計画を定めています。職種別、役割別の能力基準は職務分担表に定めています。運営法人による全職員を対象にした個人別の研修計画にもとづき人材育成を進めています。この研修計画は「育成研修(入職3年目まで)」「エキスパート研修(中堅)」を、保育、看護、栄養など職種別、役割別に計画的に実施しています。職員は計画に基づき、子どもへの言葉かけ、年齢別保育、発達支援、食育、食中毒、リスクマネジメント、防災など法人独自のプログラムの研修を受講しています。そのほかにも外部のキャリアアップ研修を受講しています。個別研修計画は「個人能力向上シート」に基づいた毎年度行う全職員との面接の内容に基づき、理念に沿った充実した内容になるよう園長、主任が見直しています。新人を対象とした環境設定などのOJT(職場内研修)のほか、中堅職員を対象とした保育技術のOJT研修を行う仕組みがあります。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は、「施設運営の手引き」の内容である「児童憲章」や「人権に配慮した保育」について、法人の配属前研修、育成研修を受けています。日常の業務においても「施設運営の手引き」の「心得・コンプライアンス」に基づき、子ども自らが主体的に行動しようとする気持ちをはぐくむよう、子どもとの接し方、声かけ、食事の量や排泄などの援助方法について職員会議で確認し保育にあたっています。また職員会議では「人権に配慮した保育」について話し合い、各職員が自らの言動について振り返りを行い、組織的に話し合っ人権擁護、虐待防止に努めています。また毎年度人権擁護と虐待防止の園内研修を実施し、日常の保育で虐待が疑われる場合には、園長を担当者として、市の保育運営課に連絡、相談できるよう、日常的に担当者で連絡できる体制を整えています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の個人情報保護基本方針は法人のホームページに掲載しています。これに基づいて園が保護者に配付している「個人情報等の取り扱いについて」には児童票や、日常保育などで必要な書類など、個人情報の利用目的と範囲を明示しています。法人のホームページの個人情報保護基本方針には開示請求に応じる旨の記載がありますが、保護者に配付している「個人情報等の取り扱いについて」には記載がないので、この文書にも記載することを期待します。入園案内や重要事項説明書を保護者に説明する際に、個人情報保護基本方針と同様の詳しい内容を説明します。保護者には「個人情報使用ならびに撮影画像に関する承諾書」を提出してもらっています。職員や、大学や保育専門学校の実習生、子どもに「サイエンスショー」(科学実験)を見せてくれたボランティアなどから、個人情報保護や守秘義務について周知したうえで、それらを記載した「誓約書」を提出してもらっています。</p>		

13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者の満足度については日常の保護者との会話や懇談会などから把握するとともに、「ご意見箱」などの仕組みがあります。また運動会などでの行事アンケートや、保護者代表が構成メンバーの運営委員会でも保護者の意見を反映する場があります。保護者からの問題を把握した場合には、職員会議で改善策を検討し保護者に伝えるなど、意見や問題に迅速に対応するようにしています。生活発表会は保護者も参加しやすく、子どもの負担軽減も考慮し、0～2歳児は「親子で楽しむ会」、3～5歳児は生活発表会として実施しています。園長、主任は保護者との個別面談に応じたり、ふだんから声かけに努めています。相談の内容は「個人面談記録」に記録し、職員間で共有しています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時、保護者に配付する重要事項説明書の「保育園、保育内容についての苦情・相談」を説明しています。この「苦情・相談」欄には苦情受付窓口(担当者)、苦情解決責任者、第三者委員の氏名と電話番号、メールアドレスが明示され、保護者に周知しています。また外部の相談窓口として市の保育運営課についても掲載しています。玄関にはご意見箱が設置され、保護者が意見を投書できる仕組みがあります。施設のマニュアル「安全管理・危機対応マニュアル」に苦情などへの対応マニュアルが掲載されています。マニュアルに沿って、苦情への対応、原因究明、対応策が実施されることになっており、その内容は職員にも周知しています。相談、苦情に関しては記録が苦情ファイルにつづられ、職員会議で対応について話し合いその解決に取り組んでいます。保護者からは食事や睡眠、着脱などの相談や意見がよせられる場合があります。そうした場合には、保護者には園での子どもの様子を伝えたくて相談や意見に応じ、園の対応についていねいに説明し、理解を得るようにしています。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「年間指導計画」「月の指導計画」「週・日指導計画」などの各計画には、自己評価・反省欄を設け、定期的実践に対する振り返りを行っています。自己評価の内容はクラス会議で話し合い、その内容を職員会議にて職員間で報告し共有しています。園内で、担当クラスの保育実践をビデオで撮影し、テーマに沿って振り返りを行うというOJT研修を、年2回実施しています。今年度のOJT研修は、「子どもの気持ちへの寄り添い方」をテーマに1歳児クラスが担当し実施しています。担当クラスの保育の様子を見て、職員それぞれが気づいたことをメモに記録し、グループごとに話し合いを行います。この話し合いでの気づきが、各職員の保育の課題発見につながっています。OJT研修は年2回実施することで、前回気づいた課題の改善について振り返る機会となっています。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「施設運営の手引き」「安全管理危機対応」などの法人で統一されているマニュアルが、各クラスに置かれており、職員がいつでも確認できるようになっています。具合が悪い時の受け入れについてや嘔吐の対応についてなど、職員が必要な時にマニュアルを活用し確認しています。職員会議では、安全指針の「子どもと自分を守る30秒の誓い」を唱和し、意識を高めています。マニュアルの見直しは、リーダー職員が中心となり、まずクラス会議で話し合いを行います。次に各クラス会議で出た意見を職員会議に持ち寄り、必要に応じて法人本部へ報告しています。誤食のヒヤリハットがあった際は、園独自に「アレルギー対応30秒の誓い」を作成するなど、マニュアルを活用し日常業務の改善に役立てています。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の情報は、パンフレットやホームページにて確認することができます。園のブログは月に2、3回のペースで更新しており、園内での行事やふだんの保育の様子を知ることができます。問い合わせや見学の希望があった場合は、主に園長や主任が対応しています。見学の日程は、個別に調整し随時受け入れています。見学者には園のパンフレットを配付し園内を案内しています。園見学の際は実際の子どもの様子を見せられるよう配慮しています。質問には個別に対応し、育児相談にも対応できるよう体制を整え、必要に応じて栄養士や看護師との面接を行っています。</p>		

18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前の保護者に対し、3月に入園前説明会を実施しています。入園前説明会は、保護者説明会と親子面談を行っています。「入園のしおり」や「重要事項説明書」の内容は、主に園長が説明しています。園で必要な物の説明の際は言葉では伝わりにくいので、実物の哺乳瓶を用意して見せるなど、保護者にわかりやすいよう工夫しています。個人情報などの取り扱いについてや、しおりや重要事項の説明に対し、保護者に同意書を提出してもらっています。面談は園長や保育士が行いますが、0歳児やアレルギーのある子ども、健康管理において配慮を必要とする子どもの面談には、栄養士や看護師も対応しています。面談では、子どもの生活の様子や家庭の教育方針、慣れ保育の確認など、保護者の意向を確認し「面談チェック表」に記録しています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、「あったかい心をもつ子どもに育てる」という保育理念に基づき、保育方針や保育目標、援助の原則、保育目標を達成するための年齢ごとのねらいなどが組み込まれています。法人統一の全体的な計画に園の地域の実態を考慮し作成しています。ピオトープや畑、田んぼ、川沿いなどの自然に恵まれた環境を生かした保育を展開するなど、地域の実態を考慮し事業や行事の展開を組み込んでいます。内容の見直しは、3月末のリーダー会議にてリーダー職員が投げかけ、各クラス会議で話し合います。各クラス会議で話し合った内容を、職員会議で話し合っています。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、「年間指導計画」「月の指導計画」「週・日指導計画」を作成しています。5歳児の年間指導計画には、小学校との連携についての欄を設け、子どもが小学校という場所を知るところから、行事に参加しながら実際に小学校の雰囲気を感じるようにするなど、年間を通して子どもの生活の連続性を考慮しています。また、季節の変化を考慮し散歩やプール、日本の伝統的行事などを計画に盛り込み、その時期ならではの遊びが楽しめるよう配慮しています。0～2歳児には「個別指導計画」作成しています。各計画には「自己評価、反省」欄を設け、クラス会議や職員会議にて実践の振り返りを行い、改善に努めています。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関ホールには5歳児の書き初め作品が飾られており、各年齢のクラスにも子どもが描いた等身大の人物画や画用紙で作成した福笑い、子どもの紹介カルタなどさまざまな作品が飾られています。幼児クラスでは紙やペン、廃材などを自由に使って自分の好きな物を製作する姿が見られました。テープやハサミなどの道具は、子どもが使いたい時に自分で手に取れる場所に置いてあるクラスや、職員が必要な時にそばで使えるよう準備するクラスなど、子どもの発達に合わせ安全に配慮して環境を整えています。0、1歳児クラスには、職員が手作りのテーブルやイス、棚、おもちゃが置かれており、子どもの興味関心や遊び方に応じて環境を整えています。子どもに言葉をかけるときは、一言めに肯定的な言葉をかけ、子どもが自分の考えや思いを表現できるようにかかわるよう配慮しています。また、子どもたちが集中して遊んでいる場合は、子どもがやりたい事を十分に楽しめる体制が取れるよう職員間で連携しながら保育を進めています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の敷地内にはピオトープや畑、田んぼがあり、子どもたちが自然にかかわる機会がたくさんあります。園内に掲示されている散歩マップには、散歩先の様子「虫取りができます」「どんぐりがあるよ」「木登りができるよ」と、写真や文章で紹介されており、園の周辺には自然と触れ合いながら遊べる公園がたくさんあります。天気の良い日は散歩に出かけ、地域の人たちと挨拶を交わしたり、近隣の園の子どもたちといっしょに遊ぶ事もあり、さまざまな人と交流を深める機会となっています。秋には3歳児が歩き遠足、4、5歳児がバス遠足、2月には5歳児が電車を利用したお別れ遠足を実施しており、さまざまな公共の場でのルールや社会体験が得られる機会を作っています。</p>		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたちに言葉をかける際は、子どもが自分の考えや思いを伝えやすいような関係性が築けるよう、職員が一言めに肯定的な言葉をかけるよう配慮してかかわっています。特に子ども同士のトラブルに対して、子どもの話したい思いをしっかりと受け止めるよう子どもの話を聞く姿勢を大切にしています。一言めに子どものしたことを否定するのではなく、子どもの思いを受け止めた後に、して良い事と悪い事についてわかりやすく伝えることで、子どもがルールや相手の気持ちを理解できるよう促しています。かみつぎについては、かみつぎがあったその日の昼礼にて職員間で話し合う事で、未然に防ぐ対応ができるようになり、現在かみつぎがとても少ない状況が作れています。発達に応じて内容を決め、給食の配膳などの当番活動に取り組んでいます。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもがいる時には、巡回相談など専門家からの助言を得られる仕組みがあります。子どもの様子はクラス会議や職員会議、昼礼会議にて職員間で共有し対応するよう配慮しています。パニックが起きた時には、気持ちを落ち着かせることができるよう、クラスの中にパーテーションで囲った周囲からの視線を遮るスペースを設けたり、散歩に行くときの準備の手順を写真やイラストなどを用いて、伝わりやすく可視化するなど配慮しています。個別にいていねいに対応できるよう加配の職員をつけるなど、体制を整えています。嘱託医による健康診断などにて助言を受け、必要に応じて保護者に情報を伝えています。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>長時間保育は、子どもが安全に遊ぶ人数になったら異年齢で合同に保育を行っています。子どもたちは2歳児クラスで絵本を読んだり、ままごとで遊ぶなどして過ごしています。子どもの情報に関する引き継ぎは、「職員連絡ノート」や「送迎確認表」などの記録や、口頭で行い、伝達漏れがないよう体制を整えています。長時間過ごす子どもが飽きないよう、大型絵本を読んだり、ラーニングセンターに置いてある教材を特別に使うなど工夫して過ごしています。子どもが眠たくなったり、ゆっくりしたい場合は、横になれるようベッドを用意するなど、安心して過ごせるよう配慮しています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>一人ひとりの保護者と日々の会話や連絡帳にて、情報交換を行っています。年に2回保育参加とクラス懇談会を実施しており、自己紹介や子どもの名前の由来、今年度の目標など保護者同士が話をしながら、子育てについての情報交換や保護者同士の交流の機会につながっています。保育参加では、のぞき窓を作って廊下からふだんの子ども様子を見てもらったり、ふだんの保育をいっしょに体験してもらうなかで、保護者の特技を披露してもらったり、子どもの成長を共有したり、職員と保護者の交流の機会ともなっています。個人面談を実施し、保護者の相談などに応じ記録しています。学校探検や一年生の秋祭りに招待してもらったり、近隣の小学校と年3回の交流を実施しています。</p>		



27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>看護師が年間保健計画を作成し、毎月の身体測定や嘱託医による年2回の健康診断、年1回の歯科健診を実施しています。健診などの結果は、「健康カード」に記録し保護者に知らせています。看護師は、4、5歳児は「生きていることを感じよう」と、聴診器で心臓の音を聞いてみたり、「プライベートゾーンについて」の話をしたり、2歳児は「手洗い指導」や「うがい指導」を行うなど、子どもの発達に応じた保健指導を行っています。登園時や保育中の子どもの健康状態は、「健康チェック及び生活記録」に記録し、職員間で情報の共有を行っています。虐待が疑われる場合は、園長に報告し継続的に観察する仕組みがあります。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>体調不調や傷害が発生した場合には、看護師と園長が保護者へ連絡するとともに受診するなどの判断をし対応しています。保育中の急な発熱など子どもの体調に変化が見られた場合は、保護者に連絡するとともに迎えが来るまでは看護師と別室にて過ごし、園内で感染が拡大しないよう配慮しています。各クラスでは、年間を通して次亜塩素酸水の噴霧や毎日の消毒、換気、室温調整などで予防に努めています。園内で感染症が発生した場合には、玄関や各保育室に発生状況を掲示し、各家庭に知らせています。看護師は毎月保健だよりを発行し、子どもに流行しやすい感染症についてなどの情報を発信しています。各クラスには、嘔吐処理セットが手順ごとにケースに入れられ、職員がすばやく対応できるよう環境を整えています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養士が中心となり「年間食育計画」を作成し、各年齢の発達に合わせさまざまな食育活動を実施しています。園庭に田んぼや畑があり、地域の農家の方の協力を得ながら田植えや稲刈りなどを子どもたちが体験しています。畑ではミニトマトやピーマン、ブロッコリー、すいかなど季節の野菜を育て、食材への興味関心を広げています。クリスマス会や七夕などの行事の際は、バイキング形式で食事をするなど、子どもたちが楽しい雰囲気の中食事ができるよう工夫しています。栄養士は、スプーンの持ち方や箸の持ち方を子どもに伝えるなど、食具の使い方や食事のマナーについても伝えています。アレルギーのある子どもの対応については、医師の指示書をもとに保護者と面談を実施し、対応などを検討しています。食事を提供する際は、個別トレーで提供し「アレルギー対応30の誓い」に沿って対応しています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各保育室には温湿度計を設置し、エアコンで夏は28℃、冬は21℃前後になるよう室温を調整し、湿度も60%程度に保つよう冬は加湿器と空気清浄機を設置して調整しています。各保育室では微酸性次亜塩素酸水の噴霧器を使用して衛生管理をしています。窓は一日2、3回、開閉して換気に努め、また、窓の採光に配慮しています。保育士の声も保育環境の一つととらえ、抑制の効いた優しいトーンで子どもに話しかけています。看護師が、子どもが遊んだ後などの手洗いやうがいについて保健指導を行い、汗をかいた後や服を汚してしまったときには着替えるようにしています。廊下と園庭は用務員が、保育室とトイレは担当保育士が、清掃や消毒を毎日行い、記録しています。また、保育室や廊下など施設内は整理整頓がなされ、快適に過ごせる環境を整えています。おもちゃの消毒は毎日行い、布製のおもちゃは定期的に洗濯し日光にあてて干しています。月1回、園庭の遊具を洗い、草むしり、砂場の砂おこしを行っています。</p>		



31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各マニュアルは入職時職員に周知されています。「安全管理マニュアル」の中に「事故対応について」というマニュアルがあり、各保育室に常備し、職員はいつでも参照できます。園内の事故は速やかに園長、主任に報告され、速やかに必要な対応処置が行われ、法人にも報告されています。「事故・インシデント(ヒヤリハット)報告書」を記録、分析し、ソフト、ハード、環境面、人的面から再発防止に取り組んでいます。事故発生時にも随時の会議を開催し、再発防止策を検討し、職員会議で報告しています。法人の安全委員会の委員である職員を中心に、園の事故防止委員会を開催し、園内外の事故の内容を周知し、同様の事故がないよう園に水平展開をしています。また職員会議では、ヒヤリハット事例やアレルギー食の誤食など他施設での不適切な事例についても話し合い、事故の未然防止に取り組んでいます。園内の各部屋の平面図に危険箇所を記入した「ヒヤリハット表」で事故の予防に努めています。門と玄関のオートロック、緊急時の自動通報装置などを備えています。園内外に防犯カメラを設置するとともに、夜は警備会社に警備を委託するなど不審者対策を進めています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生時の対応マニュアル「安全管理・危機対応マニュアル」と防災計画に基づき、災害などの発生時の指揮命令系統を明確にして、自衛消防隊を作り、通報訓練や、初期消火や避難誘導などの災害時の任務分担も事務室に掲示しています。避難訓練は、毎月、地震、火災、風水害など、さまざまな想定のもとに実施し、家庭とも連携して引き渡し訓練も行っています。年1回、消防署に協力してもらい、総合避難訓練を実施しています。職員と3～5歳児が消防署から来た起振車で地震と同じ揺れを体験しています。園内には消火器や、非常の際の市や法人など関係機関への通信環境が整備され、災害時の備品も常備しています。保育室の棚など重量物は転倒防止策を、ロッカーの扉には開き扉用ロックを設置し、地震などへの対策をしています。非常時の職員連絡網や保護者との「災害時伝言ダイヤル」「安心伝言板」で、安否確認ができるよう体制を整え、保護者、職員にも周知しています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>□ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>育児相談、一時保育などの地域の子育てニーズについては、私立認可保育園協議会や公立私立交流園長会、幼保小連絡会、市の保育運営課や、見学者や保護者の話などから把握しています。把握したニーズも考慮し、事業計画の「地域との交流」の項目で、園開放や地域の子どもの交流などを位置づけています。今後は、園開放や体験保育などの実績を積むために、保育園は地域の保育資源であるという視点で、一日当たりの定員を決めるなど可能な施策を検討し、具体的実践を期待します。また、園見学者や来訪する地域の子育て家庭に対して、子どもの発達に関する育児相談などを行っています。園の取り組みはホームページで情報提供していますが、育児相談などの情報も地域の子育て家庭向けに発信してはいかがでしょうか。散歩の際には地域の方々と挨拶を交わすなど交流を広げています。</p>		